

第465号

主な記事

- ・介護Q&A (3面)
- ・栄養士からのワンポイントアドバイス (3面)
- ・ホスピタリティ発想と、スタッフの成長支援 (3面)
- ・昨年度の指導結果と今年度の指導計画について (4面)



発行所

岩手県保険医協会

〒020-0034
 盛岡市盛岡駅前通15-19
 TEL 019-651-7341(代)
 FAX 019-651-7374
 発行人 南部淑文
 http://www.i-hoken-i.org
 購読料 年2,400円(〒別)
 会員の購読料は会費に含まれています。

講習会で事前に寄せられた質問と回答

Q. 糖尿病を専門としているため、在宅自己注射指導管理料、血糖自己測定器加算を算定する患者さんが多い。査定はされていないが、今後気を付けることがあれば教えていただきたい。

A. 診療報酬明細書の摘要欄へ、記載要領に留意の上、用法用量を記載してください。

他管理料算定時の材料加算算定をお忘れないように。血糖自己測定器加算は、3カ月に3回まで算定が認められていますが、4月2回、6月2回のような算定はできません。査定対象です。

患者さんの血糖自己測定記録をカルテに貼付の上、その結果と判断内容をカルテに記載しているかをご確認ください。

Q. 医療区分・ADL区分に係る評価票

① 区分2の9頻回の血糖検査を実施している状態で、<留意点>糖尿病に対するインスリン治療を行っているなどの…とあるが、それには投薬による治療も含ま

れるか？(注射はしないで)

A. 含まれます。

医療区分適正実施評価認定調査項目5-34(日本慢性期医療協会)

② 上記同様区分にて、<項目の定義>頻回の血糖検査を実施している状態(1日3回以上の血糖検査が必要な場合に限る)とあるが、週に1回(1日)3回以上の血糖検査をした場合、検査日から3日間は該当するという解釈で正しいか？(毎日、血糖検査を3回以上しなければ該当にならないのか？)

A. ここは都道府県によって解釈が分かれます。

なぜなら「連続」を意味する言葉がなく、測定の日を含め3日間と設定されているからです。なお、画一的に行っている場合には不必要と判断されますので症例を選び、医学的に必要であった理由を付記するとよいでしょう。



講習会のようす

当協会社会保険部は5月23日、盛岡市の自治会館会議室にて医科診療報酬請求講習会を開催し、22医療機関より62名が参加しました。講師は、請求に関する業務を展開している株式会社ソラストの宮本大悟氏と浦川俊之氏が行いました。今回の講習会は、医療

基本的なことを再確認できて良かった

医科 診療報酬請求講習会を開催

保険制度の基礎知識や、診療報酬請求について基本的な事項を学ぶことに重点を置きました。当協会常任理事で社会保険部長の坂本公児先生のあいさつの後、講師の宮本氏が医療保険制度の

仕組みや診療報酬の構成、請求の流れ等について解説しました。また、制度の根拠となる健康保険法や療養担当規則等にも触れ、医療機関が注意すべきポイントについて紹介しました。

その他、請求漏れの多い項目、再審査請求、指導・監査についても触れました。最後に、参加者

より事前に募集した請求に関する質問に対する回答は、配布資料に掲載したことを紹介し講義を終えました。閉会后、個別の質問を受け付けたところ、多くの質問者が講師に列をなした。熱心に質問していました。参加者からは「働いてから基本を勉強する機会

不安を取り除き、受診を後押し

—ヨイ歯デーテレホン相談—



電話で相談に応じる役員

4月17日にテレホン相談を開催しました。今回は新聞や広報での事前告知により9件の相談が寄せられました。相談者の内訳は女性7件、男性2件と女性が約8割を占めました。年代

は50代、70代が一番多く、次いで60代、10代の順でした。相談内容は、義歯、う蝕に関するものが一番多く、次いで治療への不安・恐怖、歯並び、さらには有病者の歯科治療、歯ぎしり、口腔乾燥症、舌痛症、欠損補綴、口腔ケア用品の相談などが寄せられました。

今回は作成した義歯が合わないにもかかわらず装着しないで放置している事例が多く見受けられました。放置している理由は「義歯の調整だけで何度

もなくとも勉強になった」「基本的なことでした」が改めて勉強したことによって再確認できて良かった。また、感想が寄せられました。また、今後協会に期待する企画については「査定の多い項目と対策」「科に特化した勉強会があると嬉しいです」など多くの意見が寄せられました。

今回は作成した義歯が合わないにもかかわらず装着しないで放置している事例が多く見受けられました。放置している理由は「義歯の調整だけで何度

また、寄せられた相談全般の根底には「先生は忙しいので、相談したいことがあっても話づらい」といった遠慮を感じさせられました。深刻な事例では「歯科恐怖症で通院したくても緊張してしまい二の足を踏んでしまう」といった不安の声もありました。担当役員は相談者の話をじっくりと伺い、追加の訴えや相談内容を深く掘り下げ、問題点を整理

本テレホン相談は、①歯科医院や歯科医師、治療に対する苦情を受け付けるということではなく、相談を通じてお口の健康や歯科医療に対する理解を深めてもらうこと、②相談内容にじっくり耳を傾けることにより患者さんの不安を取り除き歯科医院への受診を後押しすることを目的としており、今回はその目的を概ね達成できたテレホン相談でした。

鍼のひびき

2011年3月11日夜、自宅が海沿いであって帰れないため、学校から学生服のまま避難していた高校生を連れて、「なんてきれいなんだろう」と呟いた。後日伺った宮城協会の先生方も、生涯見たこともない星空だったと話しておられた。あの夜、歌手クミコはコンサートが予定されていた石巻市で被災し、市民と共に裏山で過ごした。東京に戻ってからも声が出ない歌えない日々だった。そうだが、徐々に回復し、あの日見上げた夜空のいろをきつと一生忘れはしない。「きつとツナガル」という歌に復興への応援のメッセージを託した。昨年10月、保団連女性部会でお会いした宮城協会の先生の紹介で、11月に仙台の大ホールで5千人の観客の一人になった。「日本のうたごえ祭典inみやぎ」クミコは「広い河の岸辺」を6百人のコーラスの人たちと共に歌った。初めて音を合わせたりハーサルは、号泣して歌えなかったことだったが、本番のステージはさすがにプロの歌声だった。

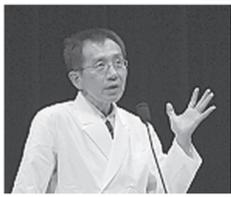
♪ The Water Is Wide
 350年前のスコットランド民謡が歌い継がれてきたが、今まで誰も訳したことがなかった。ケーナ奏者八木倫明さんが訳した「広い河の岸辺」は早稲田の同窓というご縁で歌手クミコに託され、彼女は「希望を運ぶためにこの歌は生まれたのです」と感慨を述べている。

河は広く渡れない
 飛んで行く翼もない
 (は)

TPP交渉大詰めの中 反対決起集会に1千人



TPP絶対反対のプラカードを掲げる参加者



リレートークで発言する尾形文智川久保病院院長

6月1日、岩手県民会館で「TPP反対！岩手県総決起集会」が当会も加盟する「TPP等と食料・農林水産業・地域経済を考える岩手県会議」主催で行われ、約千人が参加しました。

安倍総理は4月28日の日米首脳会談の翌日、TPPに取り組む意義や日米で交渉をリードしていく決意を表明するなど、交渉は大詰め段階を迎えています。

アメリカではTPP交渉の合意に不可欠なTPA法案が5月22日に上院で可決され、6月半ばには下院でも可決される見込みで、今後急速に議論が進むことが予想される中での集会となり、その関心の高さから、多くの報道機関も取材に訪れました。

リレーメッセージでは、JA岩手県青年組織協議会会長の青木氏が「TPPは国会決議に違反している」と指摘し、川久保病院院長の尾形文智医師はTPPによってどのような影響があるのか具体例を示しながら、所得によって受けられる医療に格差が生じ、国民皆保険制度が崩れる恐れがあるとしました。

来賓の主賓了参議院議員は、「TPPはぜひとも止めないといけぬ。交渉内容は国会議員にも知らされていない。条約を認めるかどうかは議員の役割。国会議員一人ひとりにTPPは日本にとって良くないとわかってもらう必要がある」と話しました。

また、平野達男参議院議員は「主戦場は日本の国会。国民の生活や国民皆保険に傷が付くのであれば怒りを持って反対する」とあいさつしました。

最後に決議が採択され、デモ行進を行い県民にアピールしました。



細井洋行西和賀町長

講演を行った細井西和賀町長は、「町内でも半数の人が盛岡や横手に通院し、医師不足と老朽化の進んだ沢内病院をどうすべきか悩んでいた。診療

小田恵先生(故人)から『よそに行けない人もいる。1番困っている人の命は誰が救うのか』と言われ、首長としていかに生きるべきか改めて考えさせられた。

医療を受けられる施設を担保し、その上で18歳まで医療費無料化を提

「久しぶりの出産でいろいろ変わっていたが、何も変わっていなかったのが医療費だった。毎年受

給者証と一緒に用紙が送られてくるが上の子2人はぜんそくなので、すぐに変わってしまい、市役所に行ってももらわないといけぬ。用紙には受給者番号や保険証の番

いかに生きるべきか

療応援に来てくれていた

案すると抵抗する人はなく、すぐに受け入れられた。

病院に行く回数は減ったが、アレルギー性鼻炎やアトピーなどがあり通

現してほしい」と話しました。

せめて義務教育が終わるまで 子どもの医療費助成

5月16日、盛岡のふれあいランド岩手で「子ども医療費助成制度の拡充を求める岩手の手紙」(当会も賛同)がこれまでの活動報告、さらにこれからの行動について提起し、記念講演では西和賀町長の細井洋行氏が「生命尊重・西和賀町における子育て支援」と題して講演、母親や養護教諭からのリレートークも行われました。



母親の立場から発言した共同代表 盛岡アレルギーっ子サークル「ミルク」代表 山内美枝氏

せめて義務教育が終わるまで

4人の子を持つ母親の立場からリレートークを行った山内氏は、「子どもが大きくなるにつれて

院して薬をもらわないと悪化してしまう。年間20万円以上医療費がかかり負担が大きい。他県から引っ越してきたお母さんは、盛岡では子どもにも医療費がかかると驚く。せめて義務教育が終わるまでいち早く現物給付を實現してほしい」と話しました。

変わらないのは医療制度だけ

フロアから発言した中

給者証と一緒に用紙が送られてくるが上の子2人はぜんそくなので、すぐに変わってしまい、市役所に行ってももらわないといけぬ。用紙には受給者番号や保険証の番

会のこれまでの活動

2014年 9月 13日	発会式
↓	署名を集める
12月 1日	県知事に署名提出 (30,654筆)
3日	県議会請願
	全会派の議員が紹介議員に
10日	県議会本会議 採択
2015年 2月 9日	県知事が記者会見にて現物給付化を表明

歯科の先生へのワンポイントアドバイス

関節リウマチなど免疫疾患や悪性腫瘍の患者さんで抗TNF製剤(エンブレル、リツキシマブ)の投与など、免疫抑制薬、抗悪性腫瘍薬の治療を受けている方に肺炎、結核の他、最近では稀に、B型肝炎ウイルスの再活性化が報告されています。観血的治療をする際は、患者さんの病歴を確認し、手袋など、スタッフの感染予防に充分備えましょう。

子どもの将来を考えて



共同代表の小野寺けい子 盛岡医療生協理事長

会の共同代表で盛岡医療生活協同組合理事長の小野寺けい子小児科医は

「生活習慣病の子どもやメタボの子どもが増え、病院で治療してほしいと文書を出しても2割も受診しない。肝機能検査やエコーは数千円かかるが、子どもの将来のことを考えれば必要なこと。

経済的困難な中で子育てしている現状がある。現物給付を中卒まで実現させたい。特に県中部は県に右ならえで遅れている。さらなる拡充を求め、これらの地域を重点的に、再度署名に取り組みたい」と今後の活動について提起しました。

シンポジウムのご案内 骨粗鬆症の治療の現状と ビスフォスフォネート関連顎骨壊死に関する最新トピック ～臨床の実際と医科歯科連携への課題～

日時：2015年8月8日(土) 16:00～19:00
場所：ラ・プラス青い森 2F「カメリア」(青森市中央1-11-18)

特別講演1

「ビスフォスフォネート関連顎骨壊死について、顎骨の特異性と対応の実際」
木村 博人 先生 弘前医療福祉大学 医療技術学科 教授
(前 弘前大学大学院医学研究科 医科学専攻歯科口腔外科講座 教授)

特別講演2

「MRONJに関するわが国の骨粗鬆症臨床現場における現状と国際的コンセンサス」
太田 博明 先生 山王メディカルセンター 女性医療センター長

パネルディスカッション

対象：医師・歯科医師、薬剤師、コメディカル等
入場：無料
主催：青森県保険医協会
※参加ご希望の際は、青森県保険医協会 (017-722-5483) までお申込みください。

国保連へ 診療情報提供料(Ⅰ)について 算定を認めるよう要請

5月18日、当協会では国保連に対し、医療機関が介護保険で訪問リハビリを行う別の医療機関に対して患者の診療情報を提供した際の診療情報提供料(Ⅰ)の算定を認めるよう要請書を送りました。

これは、国保連から、介護保険を扱う医療機関は「指定居宅サービス事業者」ですが、医療機関であることには違いなく、点数告示の注1にあるように医療機関が医療機関に対して診療情報を提供した場合、請求可能

と考えられます。

そもそも、告示や通知には、介護保険を扱う医療機関は「指定居宅サービス事業者」であり診療情報提供料(Ⅰ)が算定できないとする記載はいつさもなく、当協会がこの事例について他県の状況を調べたところ、査定している事例は確認できませんでした。さらに、東北厚生局岩手事務所の担当者からも3月10日に算定可能と回答を得ていることから、国保連に対し算定を認めるよう要請しました。

栄養士からの ワンポイントアドバイス

「高血圧予防 グラフ化体重記録で肥満を 改善・体組成計の活用」

肥満は高血圧症、脂質異常症、糖尿病等基礎疾患の危険因子であり、減量は疾患の予防に対しても、悪化を防ぐためにも重要です。

1食につき80キロカロリー分の摂取エネルギーを減らせば1日3食で240キロカロリー、1か月で7200キロカロリー減量できます。これは約1kgの減量に相当し

ます。具体的には御飯なら50g、ロースカツなら6分の1残すなどや控え目に食することで実現できます。摂取量の減少は食塩摂取量の減少にも繋がります。満腹感を得るには低カロリー食材の野菜、海藻、きのこ、こんにゃく類を増やすことです。また、適度な運動には腎臓からの塩分を排泄しやすくする効果があ

ります。細切れでもよいので1日30分以上の運動で運動不足を改善することも脳卒中や心筋梗塞などの予防に繋がります。グラフ化した体重記録を毎日つけた方に減量成功者が多い傾向があります。当院では昨年より体組成計を活用し体脂肪率の他、基礎代謝量、筋肉量、内臓脂肪レベル、体内年齢も測定し生活習慣を見直すきっかけにしています。

坂の上野田村太志

クリニック

管理栄養士 菅原 和枝

「抗議声明を発表」

当協会では、5月28日、「参議院本会議において、患者、国民の声を無視して、医療保険制度改革関連法を可決、成立させたことに強く抗議する」声明を発表しました。内容はホームページに掲載しています。

理事会日より4月

【日時】

2015年
4月14日(火)
19:30~21:20

【場所】

盛岡フコク生命ビル
会議室

【出席者】

役員、事務局併せて
12名

- 1、2015年3月期報告並びに2015年4~5月期活動計画について承認された
- 2、2014年度決算見込み報告及び2

- 3、015年度予算案について承認された
- 4、県からの認知症等で行方不明になっている方々の情報について、希望する先生にメールで提供することが承認された
- 5、会員拡大について会員に対してお知り合いの先生の情報提供をお願いすることが承認された

介護Q&A②

厚生労働省より平成27年度介護報酬改定に関するQ&Aが出されましたので一部紹介します(4月30日分)。

【通所リハビリテーション】

○生活行為向上リハビリテーション実施加算

Q. 認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)又は認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)の要件である「認知症に対するリハビリテーションに関わる専門的な研修を修了した医師」の研修とは具体的に何か。

A. 認知症に対するリハビリテーションに関する知識・技術を習得することを目的とし、認知症の診断、治療及び認知症に対するリハビリテーションの効果的な実践方法に関する一貫したプログラムを含む研修である必要がある。

例えば、全国老人保健施設協会が主催する「認知症短期集中リハビリテーション研修」、日本慢性期医療協会、日本リハビリテーション病院・施設協会及び全国老人デイ・ケア連絡協議会が主催する「認知症短期集中リハビリテーション医師研修会」が該当すると考えている。

また、認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言、連携の推進等、地域の認知症医療体制構築を担う医師の養成を目的として、都道府県等が実施する「認知症サポート医養成研修」修了者も本加算の要件を満たすものと考えている。

「ホスピタリティ発想と、 スタッフの成長支援」

第2話
北風と太陽



プロフィール
明治大学法学部卒業後、広告会社のコピーライターや国内外でのホテル実務経験を経て、仙台YMCA国際ホテル専門学校で教員となり、のち副校長。
2001年、仙台市にインターサープ・ホスピタリティ開発事務所を設立。ホスピタリティ・マーケティングや能力開発、職場のチーム力向上などに携わるコンサルティングを主業務とする。
身内には、医師や看護師をはじめ医療関係者が20数名。

相手に誠実な関心を持ち、ありのままに受け容れて尊重し、役に立とうとする姿勢。それがホスピタリティです。十把ひとからげで相手を見たり、良いところに目を向けず減点法式にダメ出しばかり重ねたり、相手を自分の利のために操作しようとしたりするのとは、ホスピタリティ発想とは対極にあるスタイルです。

デイル・カーネギーの歴史的名著『人を動かす』。この本には、邦題とは裏腹に「人を動かそう」ということ、まあ無理だよ」ということが書かれています。誰だつて、自分で考えて判断して行動したいと思っっている。誰かの思い通りに操られないなどとは思っちゃいない。だから、動かすといった操作主義的な姿勢

ではなく、「どうしたら相手が自分からそうしたくなるか、状況設定や情報提供に徹してごらん下さい」と説いているのです。イソップ寓話集の『北風と太陽』というお話と同じメッセージですよ。ちなみに、『人を動かす』の原題は、直訳すると「友人を獲得し、人々に影響を与える方法」。人を操るためのノウハウ本ではなく、自分自身の姿勢を再デザインせよと説く本なのです。

さて、それでは、ホスピタリティ発想に基づくスタッフの成長支援として、具体的にどんなことができるでしょうか。

たとえば、新採用職員を迎え入れるさいの、ウェルカム・アクション。どこかの棚に何ががあるのかまで詳細に記した院内オリエンテーション・マップや、全スタッフの趣味・特技などが記された顔写真入りプロフィール・ファイルを作成し、事前に新人さんに渡しておきます。おっかなびっくりであろう新人さんに対して積極的に「自己開示」し、初出勤

の前から少しでも「なじみ感」を持つていただくための工夫です。

そして、たとえ一名のためであろうと、きちんと入社式を行うようお勧めします。「あなたがチームに加わって下さることを、私たちは歓迎しています」というメッセージを送るためです。師長さんから手渡されたネームプレートのみならず、見守る中でつけていただいたり、新人さんを囲んで集合写真を撮ったり、ノンアルコールのスパークリングワインで乾杯(患者さんから見えない場所ではNG)したり…。なお、たとえ専門学校を卒業したばかりの新人さんであろうと、「まだ必要ない」などと考えずに名刺を作成し、入社式で渡すようにしたいものです。当然の一人に加わった誇りや、社会人としての自覚を持つていただくことにつながるからです。

男性は、自分の考えが受け容れられるかどうか気にする傾向が強く、女性には、自分という存在そのものが受け容れられるかどうか気にする傾向が強いのだとか。だとすれば、女性比率が高い医療現場において、「存在の承認」は、マスト条件なのです。

昨年度の指導結果と今年度の指導計画について 東北厚生局開示資料から

当協会は今年度も東北厚生局に対して指導に関する情報の開示請求を行い、このほど開示されましたのでお知らせ致します。

医科は例年より多い指導

表1の通り、昨年度の新規個別指導は医科19件、歯科8件、個別指導は医科34件、歯科27件に対して行われました。医科の指導件数は例年に比べ10件ほど増えました。その理由について、一昨年に残した指導予定数を実施したことがあると考えられます。

自主返還を求められたのは、医科36件、歯科33件でした。歯科は「概ね妥当」を除く全ての医療機関に自主返還が求められました。

なお、昨年度の個別指導（新規個別指導も含む）の指摘事項について、送付ご希望の際は当協会まで連絡をお願い致します。

表1. 2014年度の指導結果

指導結果	医 科		歯 科	
	新規個別指導	個別指導	新規個別指導	個別指導
概ね妥当	6	2	1	0
経過観察	12 (7)	25 (21)	6 (6)	19 (19)
再指導	1 (1)	7 (7)	0	8 (8)
合計	19 (8)	34 (28)	8 (6)	27 (27)

() は自主返還を求められた件数

用語解説

○ 集団的個別指導

集団的個別指導（高点数の医療機関に対する指導）は、表2の岩手県の平均値に対して、病院は1.1、診療所は1.2を掛けた「基準点数」を超え、かつ各診療科ごとの上位8%に入った医療機関が対象となります。しかし、前年度及び前々年度集団的個別指導または個別指導を受けた医療機関等は対象になりません。集団での講習会形式のみで、レセプトとの突合せは行いません。

○ 新規個別指導

昨年度新規に登録された全ての医療機関（移動や組織変更は対象外）に対して実施されます。

用意させられるものは、対象患者の初診時からのカルテ、看護記録、リハビリ関係、画像診断フィルムなど、材料や薬剤の購入・納入伝票（直近1年分程度）、請求書・領収書の控え、一部負担金徴収に係る帳簿または日計表等、薬剤情報提供にかかる文書、保険外負担一覧表、増減点通知に関する書類など多岐に渡ります。入院医療機関の場合は、入院計画書など入院関係の書類もあります。

実施通知は、指導日の3週間前に文書で通知されます。対象患者の指定は、指導日の4日前に10名分をFAXで連絡されます。指導時間は1時間です。

対象月は連続する2カ月分で、カルテとレセプトの突き合わせが行われます。

○ 個別指導

対象となる医療機関は、審査機関や保険者、患者などからの情報や、高点数等に基づいて選定されます。

新規個別指導と同様の書類を用意させられ、実施方法も同様です。

実施通知は、新規指導と同じく指導日の3週間前です。対象患者の指定は、指導日の4日前に15名分、前日に15名分計30名分がFAXで指定されます。時間は診療所は2時間、病院は3時間になります。

○ 指導結果について

概ね妥当…当該指導は終了

経過観察…レセプトによる経過観察が約半年～1年間行われる

再指導…約1年以内に再度「個別指導」を実施

表2. 2014年度 診療科別平均値一覧表（岩手県）

類型区分	平均値	院内-院外	後期高齢者分	
		(補正点数)	院内-院外 (補正点数)	
病院(入院) (医療保険一般分 +後期高齢者分)	一般病院	45,102	—	
	老人病院	—	—	
	精神病院	34,272	—	
	臨床研修 指定病院等	53,623	—	
診療所 (入院外)	内科(人工透析有)	13,936	10,884	
	内科(人工透析無在宅有)	1,408	315	
	内科(人工透析無在宅無)	1,244		
	精神・神経科	1,297		755
	小児科	836	134	416
	外科	1,012	92	237
	整形外科	1,216	131	329
	皮膚科	662	190	177
	泌尿器科	2,965	150	573
	産婦人科	997	55	304
	眼科	780	25	55
	耳鼻咽喉科	752	142	40
	歯科(入院外)	病院・診療所	1,373	—

自主返還…行政が不当と判断した項目について1年分の返還が求められる。

—今年度の指導計画—

今年度の指導の開催時期、場所等について、東北厚生局岩手事務所に確認したところ6月下旬にならないと決まらないとの回答でしたので、後日お知らせ致します。

指導対策の留意点

指導内容に従うかどうかは保険医の任意

指導は健康保険法第73条に規定されている通り、拒否をすることはできないものと考えられます。しかし、行政手続法第32条では、指導内容に従うかどうかは保険医の任意であり、従わなかったことで不利益な扱いをしてはならないこととなっています。

弁護士の帯同は可能

指導当日の弁護士の帯同は可能です。その際は厚生局に対して、先生から〇〇弁護士が帯同の要請を受けましたという「委任状」の提出が必要です。委任状の提出は指導の時で構いません。当協会の顧問弁護士の帯同を希望される際は、お早めに当協会へご相談下さい。

録音も可能

指導当日の録音も可能です。医療機関が録音をする場合は、行政側も録音するそうです。録音する際は、事前に当協会までご連絡下さい。(岩手県保険医協会 電話019-651-7341)

弁護士の帯同、録音の効果

弁護士の帯同や録音は、①密室の中での指導において、恫喝的な指導がなくなり、懇切丁寧な指導がなされた。②指導を受ける先生が自分の意見を言いやすくなった、などの効果が実証されています。

自主返還について

あくまでも自主的な返還であり強要されるものではありません。先生が自己点検の上、返還に納得できたものについて返還します。後難が心配されますが、行政手続法第32条では「行政指導に携わるものは、その相手方が行政指導に従わなかったことを理由として不利益な取り扱いをしてはならない」とあります。

指導の通知が来たら～個別指導の心得～（「個別指導対策の要点」より）

- 1、「通知」を確認して、すぐに保険医協会に連絡を
- 2、カルテ記載の整備、確認
- 3、X線など持参物の確認、整備
- 4、指導当日は「大丈夫」の気概で
- 5、必要なことはメモを取る
- 6、指導が終わったら、事後対策のために協会に報告を

—協会にご相談ください—

個別指導の通知がありましたら、協会にご相談ください。また、保団連発行の指導対策の書籍もご活用下さい。相談や書籍に関するお問い合わせは、岩手県保険医協会（TEL019-651-7341）までお願いします。

なお、毎年本紙に掲載している「地区別指導予定件数」については、東北厚生局岩手事務所がまだ作成していない（6月4日時点）とのことでしたので、作成し情報開示された場合は掲載させていただきます。

表3. 2015年度 選定対象医療機関数一覧（集団的個別指導・個別指導）

区 分	医 療 機 関 数	平均点数	基準点数	集団的 個別指導 対象数	個別指導対象数			(1)+(2) +(3)	
					前々年度の集団的個別指導を受けた保険医療機関等の中から個別指導の対象となる保険医療機関等の数…①	情報提供により個別指導を必要とした保険医療機関等数…②	再指導を行わなければならない保険医療機関等数…③		
病 院	一般病院	61	45,102	49,612	5	3	0	1	4
	精神病院	14	34,272	37,699	0	0	0	1	1
	臨床研修病院	16	53,623	58,985	1	0	0	0	0
	病院計	91			6	3	0	2	5
診 療 所	内科(透析有)	6	1,936	16,723	1	0	0	0	0
	内科(透析無在宅有)	68	1,408	1,690	2	1	0	0	1
	内科(透析無在宅無)	292	1,244	1,492	14	11	0	4	15
	精神・神経科	24	1,297	1,557	1	1	0	0	1
	小児科	43	836	1,004	1	1	0	0	1
	外 科	65	1,012	1,214	1	2	2	1	5
	整形外科	58	1,216	1,460	2	1	0	0	1
	皮膚科	30	662	794	0	1	0	1	2
	泌尿器科	17	2,965	3,558	1	1	0	0	1
	産婦人科	38	997	1,196	1	0	0	0	0
	眼 科	54	780	936	4	1	0	0	1
	耳鼻咽喉科	36	752	902	0	0	0	0	0
	診療所計	731			28	20	2	6	28
	医 科	822			34				
歯 科	633	1,373	1,648	51	18	0	7	25	